



三重県公報

平成30年5月15日（火）

第 3005 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
規 則			
59	安濃ダム管理規則の一部を改正する規則	(農業基盤整備課)	2
告 示			
346	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	(農産物安全・流通課)	2
347	同件	(同)	2
348	特定計量器の定期検査の実施	(計量検定所)	3
公 告			
	土地改良区の役員の退任及び就任の届出	(農地調整課)	3
	同件	(同)	4
	土地改良区の定款変更の認可	(同)	4
	公共測量が終了した旨の通知	(公共用地課)	4
	同件	(同)	4
人 事 委 公 告			
	平成30年度三重県職員採用候補者A試験の実施	(人事委員会)	5
正 誤			
	平成30年4月10日付け三重県公報第2995号	(長寿介護課)	7
	同件	(同)	7

規 則

安濃ダム管理規則の一部を改正する規則をここに公布します。
平成三十年五月十五日

三重県知事 鈴木 英 敬

三重県規則第五十九号

安濃ダム管理規則の一部を改正する規則
安濃ダム管理規則（平成元年三重県規則第五十九号）の一部を次のように改正する。
第十六条中「毎秒三・八七立方メートル」を「毎秒三・六三立方メートル」に改める。
別表第一を次のように改める。

別表第一（第十条関係）

区分	期間	3月11日から 3月31日まで	4月1日から 5月7日まで	5月8日から 9月10日まで	9月11日から 10月31日まで	11月1日から 翌年3月1日まで	年間総取水量
	本取水口兼注水 （安濃ダム）		1.48 m ³ /s	8.82 m ³ /s	4.96 m ³ /s	0.56 m ³ /s	
内訳	本取水	0.92 m ³ /s	4.70 m ³ /s	2.94 m ³ /s	0.27 m ³ /s	0.23 m ³ /s	104、30千m ³
	注水用	0.56 m ³ /s	4.12 m ³ /s	2.02 m ³ /s	0.29 m ³ /s	0.27 m ³ /s	11、00千m ³
内訳	安濃川注 水量	0.47 m ³ /s	3.63 m ³ /s	1.86 m ³ /s	0.27 m ³ /s	0.25 m ³ /s	10、80千m ³
	志登茂川 注水量	0.09 m ³ /s	0.49 m ³ /s	0.16 m ³ /s	0.02 m ³ /s	0.02 m ³ /s	200千m ³

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

三重県告示第 346 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。
平成 30 年 5 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 登録年月日及び登録番号
平成 15 年 6 月 18 日 第 17 号
- 2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
三重北農業協同組合	代表理事組合長 萩 隆	四日市市浜田町 4 番 20 号

- 3 変更内容
農産物検査員の追加

氏名	住所	農産物の種類	証明書番号
加藤 賢治	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、大豆	K2429337
児玉 正貴	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、大豆	K2429338
丹羽 政裕	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、大豆	K2429339

三重県告示第 347 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

平成 30 年 5 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 登録年月日及び登録番号

平成 14 年 7 月 17 日 第 5 号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
有限会社松阪米穀	代表取締役 堀口 茂男	松阪市清生町 638 番地の 2

3 変更内容

農産物検査員の抹消

氏名	住所	農産物の種類	証明書番号
八重口 英紀	■■■■■■■■■■	もみ、玄米	K2416106

三重県告示第 348 号

計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 19 条第 1 項の規定により、尾鷲市において次のとおり特定計量器（質量計）の定期検査を実施します（ひょう量 500kg を超えるはかりを除く。）。

平成 30 年 5 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

実施の期日	実施の場所
平成 30 年 6 月 18 日（月） 午前 11 時から 正午まで	三重外湾漁業協同組合 紀州支所 三木浦事業所 九鬼
平成 30 年 6 月 18 日（月） 午後 1 時 30 分から 午後 2 時 30 分まで	三重外湾漁業協同組合 紀州支所 三木浦事業所
平成 30 年 6 月 19 日（火） 午前 11 時から 正午まで	尾鷲市立三木里コミュニティーセンター
平成 30 年 6 月 19 日（火） 午後 1 時 30 分から 午後 3 時まで	尾鷲市立賀田コミュニティーセンター
平成 30 年 6 月 20 日（水） 午前 11 時 30 分から 正午まで	三重外湾漁業協同組合 紀州支所 長島事業所 須賀利
平成 30 年 6 月 20 日（水） 午後 2 時から 午後 3 時まで	尾鷲市立矢浜コミュニティーセンター
平成 30 年 6 月 22 日（金） 午前 11 時から 午後 3 時まで	尾鷲市体育文化会館
平成 30 年 6 月 25 日（月） 午前 11 時から 午後 2 時 30 分まで	尾鷲市体育文化会館
平成 30 年 6 月 26 日（火） 午前 10 時から	電気式はかり所在場所
平成 30 年 6 月 27 日（水） 午前 10 時から	電気式はかり所在場所
平成 30 年 6 月 28 日（木） 午前 10 時から	電気式はかり所在場所 ※予備日

公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 30 年 5 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

須賀井土地改良区（松阪市嬉野町 1443 番地 5）

退任理事

松阪市嬉野田村町 493 番地 1

福 山 政 次

就任理事

松阪市嬉野田村町 358 番地 4

福 山 秀 樹

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 30 年 5 月 15 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

宮川左岸第一土地改良区（度会郡玉城町長更 141 番地）

退任理事

度会郡玉城町長更 426 番地

上 村 雅 博

多気郡明和町大字藪村 41 番地

堀 泰 孝

度会郡玉城町坂本 294 番地 5

木 場 正 直

〃 〃 日向 391 番地

北 村 裕

〃 〃 田丸 90 番地

竹 内 正 毅

〃 〃 中楽 501 番地 1

山 口 敦

退任監事

伊勢市上地町 2976 番地

森 川 正 弘

度会郡玉城町佐田 1440 番地 1

竹 林 千 秋

就任理事

度会郡玉城町長更 426 番地

上 村 雅 博

多気郡明和町大字有爾中 96 番地 1

中 瀬 富 士 男

度会郡玉城町世古 767 番地

大 西 邦 生

〃 〃 玉川 174 番地

渡 邊 昌 行

〃 〃 佐田 261 番地

森 田 和 夫

〃 〃 妙法寺 484 番地

中 浦 健 治

就任監事

度会郡玉城町佐田 1440 番地 1

竹 林 千 秋

伊勢市上地町 2976 番地

森 川 正 弘

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、深溝土地改良区（鈴鹿市深溝町 1560 番地の 1）の定款の変更を認可しました。

平成 30 年 5 月 15 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が平成 30 年 3 月 30 日に終了した旨、国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所長から通知がありました。

平成 30 年 5 月 15 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

1 作業種類

公共測量（数値撮影・数値図化）

2 作業地域

松阪市上川町、同市虹が丘町、同市下蛸路町、同市八太町、尾鷲市坂場町、同市坂場西町、同市倉ノ谷町、同市末広町、北牟婁郡紀北町東長島、同町長島、同町馬瀬及び同町船津

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が平成 30 年 4 月 10 日に終了した旨、国土交通省中部地方整備局四日市港湾事務所長から通知がありました。

平成 30 年 5 月 15 日

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
三重郡川越町亀崎新田

人事委公告

平成 30 年度三重県職員採用候補者 A 試験を次のとおり実施します。

平成 30 年 5 月 15 日

三重県人事委員会委員長 竹 川 博 子

1 試験区分及び採用予定数

試験区分		採用予定数
一般行政分野	行政Ⅰ	約 47 名
	行政Ⅱ	約 11 名
	行政Ⅲ	約 3 名
福祉分野	福祉技術	約 4 名
環境分野	環境化学	約 6 名
自然分野	農学	約 9 名
	林学	約 5 名
	水産	約 2 名
工学分野	総合土木	約 11 名
	建築	約 1 名
	電気	約 1 名
健康衛生分野	薬剤師	約 4 名
	保健師	約 6 名
	管理栄養士	約 1 名

2 職務内容

知事部局、教育委員会、企業庁、病院事業庁等において、事務又は技術的業務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例（昭和 29 年三重県条例第 67 号）等の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

薬剤師以外については次の(1)、(2)又は(3)に該当し、かつ次の(6)及び(7)の資格を満たす人、薬剤師については次の(4)又は(5)に該当し、かつ次の(6)の資格を満たす人が受験できます。

- (1) 平成元年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた人
試験区分「行政Ⅱ」のみ、昭和 61 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた人
- (2) 平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次に掲げるもの
ア 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく大学（短期大学を除きます。）を卒業した人及び平成 31 年 3 月 31 日までに大学を卒業する見込みの人
イ 三重県人事委員会がアに掲げる人と同等の資格があると認める人
- (3) 試験区分「行政Ⅲ」は、上記(1)又は(2)に掲げる人のうち、下記の要件を満たすもの
スポーツ分野において、試験実施年度前 3 年間（ただし、オリンピック等 4 年に 1 度開催される国際大会については 4 年間）に、下記に掲げるいずれかの成績を収めた人
ア 国際大会（オリンピック、世界選手権、アジア大会及びそれらと同等の国際大会）に日本代表として出場した選手

- イ 全国大会（国民体育大会、全日本選手権大会、全日本実業団選手権大会及びそれらと同等の全国大会）に出場し、個人種目は3位以上、団体種目は8位以上の成績を収めた選手
 - (4) 昭和59年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人
 - (5) 平成7年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げるもの
 - ア 学校教育法に基づく大学（短期大学を除きます。）を卒業した人及び平成31年3月31日までに大学を卒業する見込みの人
 - イ 三重県人事委員会がアに掲げる人と同等の資格があると認める人
 - (6) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない人
 - (7) 日本の国籍を有する人（試験区分「建築」に限ります。）
- 5 第1次試験
- (1) 試験種目
教養試験、専門試験（試験区分「行政Ⅱ」「行政Ⅲ」を除きます。）及びエントリーシート試験（試験区分「行政Ⅱ」「行政Ⅲ」に限ります。）
 - (2) 試験日
平成30年6月24日（日）
 - (3) 試験会場
三重県立津高等学校（津市新町3丁目1-1）又は三重県庁講堂（津市広明町13）
（どちらかを指定します。なお、申込状況により、試験会場が変更になる場合があります。）
- 6 第2次試験
- 第1次試験合格者について、次により行います。
- (1) 試験種目
論文試験及び総合人物試験
なお、一定の資格を有する人に英語資格加点があります。
 - (2) 試験日及び試験会場
平成30年7月下旬から同年8月中旬までの指定する日
第1次試験合格通知で指定する場所
- 7 第3次試験
- 第2次試験合格者（試験区分「行政Ⅱ」「行政Ⅲ」に限ります。）について、次により行います。
- (1) 試験種目
自己アピール面接
 - (2) 試験日及び試験会場
平成30年9月上旬の指定する日
第2次試験合格通知で指定する場所
- 8 受験申込書の配布場所
三重県人事委員会事務局、三重県庁総合案内、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、三重県志摩建設事務所、三重県東京事務所及び三重県関西事務所
- 9 受験申込書の提出先
三重県人事委員会事務局
- 10 受験申込書の受付期間
平成30年5月15日（火）から同年6月1日（金）までとします。
なお、郵送による申込みは、平成30年6月1日の消印のあるものまでを有効とし、インターネットによる申込みは、同日正午までに県サーバーへ記録がされたものまでを有効とします。
- 11 採用
この試験の合格者は、三重県職員採用候補者A試験採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。
採用の時期は、平成31年4月1日の予定です。
- 12 その他
- (1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、受験申込書の配布場所で配布する受験案内を参照してください。

- (2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932）へしてください。

正 誤

平成30年4月10日付け三重県公報第2995号に登載しました、介護保険法の規定による居宅サービス事業者の指定の告示中

ページ	行	誤	正
3	4	株式会社マルエイ津市店	株式会社マルエイ津支店

平成30年4月10日付け三重県公報第2995号に登載しました、介護保険法の規定による介護予防サービス事業者の指定の告示中

ページ	行	誤	正
3	下から9	株式会社マルエイ津市店	株式会社マルエイ津支店

発行 三 重 県

三重県津市広明町13番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
